

お知らせ

平成23年3月18日 14時00分
東北地方整備局 地震災害情報

～本日をもって、くしの歯作戦終了～

1. 横軸の15／16ルートが到達可能

○国道4号から国道6号、45号に到達が考えられる16ルートのうち15ルートが通行可能になりました。

2. 国道45号（仙台市～青森県境）の97%が通行可能

○国道45号（仙台市～青森県境間）は、97%（約481kmのうち、464km区間）が一般車両の通行が可能となりました。

○このうち、岩手県大船渡市から青森県境間233kmについては、三陸道も含め一気通貫で通行できるようになりました。

3. 今後は、道路啓開から本格的な応急復旧作業に移行

<記者発表会：宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 TEL:022-225-2171(代)
道路部 道路保全企画官 赤川 正一（内線4121）

三陸沿岸地区の道路啓開・復旧

被災地の復旧、復興のための最重要課題
 ～緊急輸送道路を「くしの歯型」とし、通行可能に～

■津波被害で大きな被害が想定される沿岸部への進出のため、
 「くしの歯型」救援ルートを設定することを決断(3月11日)

第1ステップ 東北道、国道4号の縦軸ラインを確保

第2ステップ 三陸地区へのアクセスは東北道、国道4号からの
 横軸ラインを確保

→3月12日、11ルートの東西ルート確保

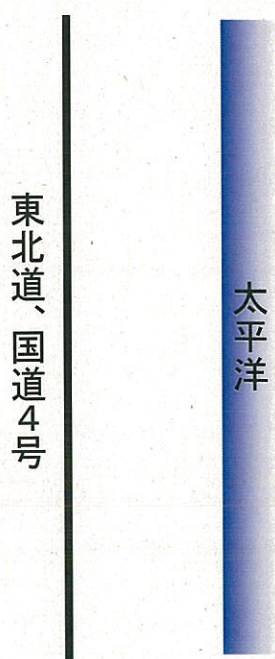
→3月14日、14ルートの東西ルート確保

→3月15日、15ルートの東西ルート確保

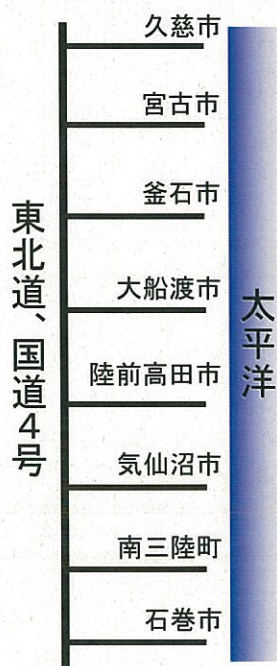
(16日から一般車両通行可)

第3ステップ →国道45号は、本日までに97%が通行可能となる等、道路啓開は概ね終了。
 本日より応急復旧の段階に移行。

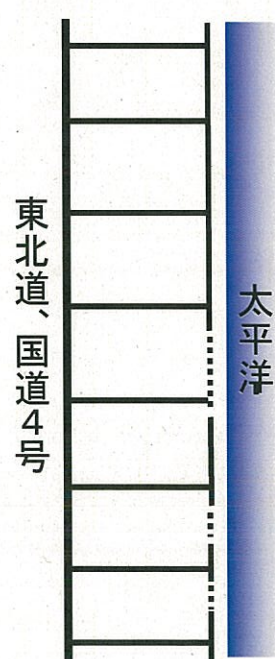
<第1ステップ>



<第2ステップ>



<第3ステップ>



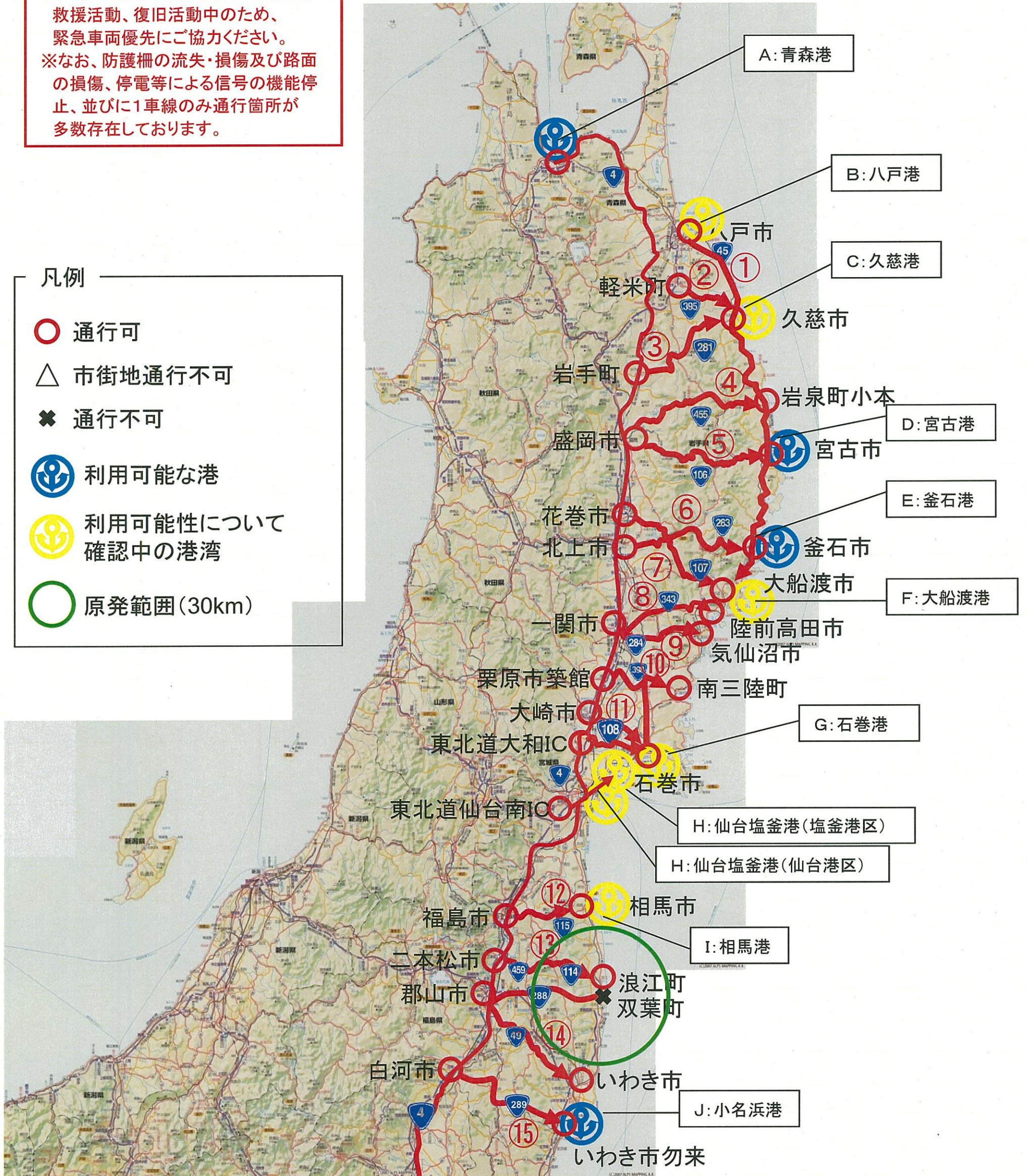
東北地方太平洋沖地震による通行止め状況等について 平成23年3月18日(金) 5時00分 現在

～国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの啓開状況の確認結果～

※国道45号は、被災者捜索活動及び
救援活動、復旧活動中のため、
緊急車両優先にご協力ください。
※なお、防護柵の流失・損傷及び路面
の損傷、停電等による信号の機能停
止、並びに1車線のみ通行箇所が
多数存在しております。

凡例

- 通行可
- △ 市街地通行不可
- ✖ 通行不可
- 🚢 利用可能な港
- 🚧 利用可能性について
確認中の港湾
- 🟡 原発範囲(30km)



国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの啓開状況

参考-3

3月18日(金)05:00現在

※国道45号は、被災者捜索活動及び救援活動、復旧活動中のため、緊急車両優先にご協力ください。

